

第3回 嬉野市障がい福祉計画策定委員会

開催日時：令和3年1月19日（火）14時～

開催場所：嬉野市役所 嬉野庁舎2-3-1会議室

【委員】

区分	氏名	備考
嬉野市身体障害者福祉協会会長	中山 逸男	
嬉野市手をつなぐ育成会会長	北川 正大	会長
第一たちばな学園 総務課長	稲富 泰明	副会長
くろかみ学園 児童発達支援センター施設長	山田 博子	
杵藤保健福祉事務所 福祉支援課長	山口 光史	
嬉野市 市民福祉部長	陣内 清	

【事務局】

嬉野市 市民福祉部 福祉課	課長	大久保 敏郎
	副課長	山口 裕美
	主任	松本 義郎

【配布資料】

- ・ 第3回嬉野市障がい福祉計画策定委員会 次第
- ・ 嬉野市障がい福祉計画（素案）（事前配布）
- ・ 嬉野市障がい福祉計画策定委員会 資料（当日配付）

議事

(1) 障がい福祉計画（素案）について

会 長：事務局より説明があったが意見はないか。

委 員：1頁「第5期計画の計画期間が」となっているので、障がい福祉計画のことだけではなく、第1期障がい児福祉計画の記載もないとおかしいのではないか。
また、条文を記載するときは「第何条の規定により」という言い方をするので検討した方がよいのではないか。

事務局：再度確認し、修正する。

委 員：2頁の最後の文章「策定を行います」となっているが、「策定しています」でよいのではないか。

3頁（4）①の説明は詳しく書いてあるが、②③④はさらっと書いてあるので文章量を揃えた方がよいと思う。

6頁から9頁の障がいのある人の状況について、身体障がい者の定義は身体障害者手帳を持っている人であるが、知的障がい者は法律的には必ずしも療育手帳を持っている必要はない。この文章は療育手帳ありきの文章になっているので間違っているのではないか。

事務局：知的障がいのある人ではなく、療育手帳を持っている人に変えた方がよいか。

委 員：手帳所持者のことを中心に書いてあるので、療育手帳所持者のことを書けば統一されるのではないか。手帳所持者数について記載すれば他の障がいと横並びになると思う。

事務局：手帳を持っている人の状況に表現を修正する。

委 員：10頁の難病の推移では、333疾病あるうちの当てはまる疾病を挙げていると思うが、なぜ0の疾病も挙げているのか。

委 員：疾患群を挙げているので、疾病を群で分けた場合に網羅されていると思う。群として全て挙げた上で、「聴覚・平衡機能系疾患」、「染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群」、「耳鼻科系疾患」の患者数が0だということに理解してよいか。

事務局：疾患群で挙げているので、患者がいないものも記載している。

会 長：事務局が説明した28頁（2）に国の考え方を記載することに関して意見はないか。

委 員：28頁（1）の目標値は国の指針より上回っているが、目標値の数字が整数にならないのでパーセンテージが上がっているのか。何か意味があって増やしているのか。

事務局：実情に応じて目標値より下げることも検討したが、実現可能な目標値であると考え、指針を超えた目標値を設定した。

委 員：28頁（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行であるが、入所施設は待機者が多数おり、退所したら次の人が待っている状況である。国から目標設定に関する情報が施設には入ってこないで、目標値が独り歩きしているように感じる。

障がい者のいる家庭では入所のニーズが高い。また、施設を退所した後の自立訓練等サービスの整備が必要ではないか。

事務局：ここでの入所には長期的な入所だけではなく、訓練入所をしている人も含まれている。

委員：今施設に入所している人がグループホームに移行することも想定しているのか。

委員：それは地域生活移行者数の目標として掲げられているので、施設入所者数という言葉では、市民は半永久的な入所施設をイメージするのではないかと思う。入所を伴いながら訓練するサービスも含めたところの記述があれば、より分かりやすいのではないか。

委員：目標値の所に記載した方がよいと思う。

事務局：施設入所者についての説明を記載する。

委員：施設入所を10年以上待っている人もいる。私の施設では実数として70～80人いる状況で、増加傾向である。

委員：誰かが施設を出たら誰かが入ってくるので、入所施設自体が減らない限り入ってくる人は必ずいる。10年待ちだと聞いて、小学生のうちから施設の待機をする人もいる。入所の順番がきたら特別支援学校の高等部を辞めて施設に入る人もいる。そのくらい保護者は切羽詰まった状況である。入所者数は国が思っているほど減らすのは難しいのではないかと思う。

委員：安心して暮らしていけるグループホームを増やしていくことが解決方法として考えられるが、グループホームの整備が進みづらい原因として何かあるのか。

委員：国は大規模グループホームや重度者の受け入れに対して加算を創設しているが、地域でのマンパワーが不足している。受け入れられる施設や定員があっても、人がいない状況である。実際に障がいのある人が地域生活へ移行するには、長い時間と人の手が必要である。国の方針もわかるが、現状はなかなか進んでいない。

委員：重度になると看護師の対応が必要となるが、看護師の確保が難しく進まない。

会長：グループホームは空いている。しかし、そこに入って生活することが難しい、世話をする人が見つからないという現状がある。また、施設入所の順番が来る前に保護者がいなくなる場合もある。

委員：施設に入所している人は障害支援区分でいうと重度である。障がい児の施設から障がい者の施設へ移行するという暮らしよりも、一度外に出て違う風景を見てもらいたい。入所者一人ひとりを見て、区分6の人でも可能な人はグループホームに移行している。しかし、現在は移行できる人の候補がいない状況である。また、障がい者の施設に入所すると、出るまでの期間は長くなりがちである。

委員：グループホームに移ると入所施設に戻れないという不安を持つ保護者は多い。施設を出たら次の人が入るので、戻って来たいときに戻れない不安があり、グループホームへの移行を断る保護者も多い。地域移行がなかなか進まない。

会長：施設に一回入ったら、そこで最期を迎えることになるのか。

- 委員：障がい者の施設では医療的ケアが主にならない限りはそうなる。介護保険との結び付きもあるが、障がいのある人なので一般の高齢者施設に行っても、そこが生活の場として本人にとって住みやすい場所であるかは疑問に感じる部分もある。高齢者施設との連携がなかなか進まない現状もある。
- 会長：障がいのある人専用の高齢者施設があればよいのだろうか。
- 委員：65歳になったら介護保険の利用をとということで見学に行ったり、短期間を過ごしたりするが、疎外感や孤独を感じる人も多い。65歳になって急に違う環境になるのは本人にかなり不安がある。
- 委員：グループホームの1人部屋が嫌と感じる人もいる。寂しくてたまらないから入所の2人部屋に戻りたいと泣く人もいる。1人部屋が理想だが、それに合わない人もいる。
- 委員：障がいの入所施設をしている法人が特養をつくることができている時代は同法人内で連携が比較的うまくいっていたが、現在は連携が難しくなっているようだ。
- 委員：国では、生活介護については共生型ということで、高齢者と障がい者が日中過ごす場というところでの整備が進められているが、生活の場としての入所はニーズが高い。
- 会長：私の会でも、親子で入れるような施設があればとよく言われる。
- 委員：親子で入れるホームを作って欲しいと言われる。
- 委員：有料老人ホームやグループホームで、それを見越しての設置があればよいのかもしれない。
- 会長：現場の声も入れてもらいたい。
- 委員：施設入所者の削減を目標として掲げているのを、市民や保護者が見た時にどのように思われるだろうか。現実には施設入所を待っている人はたくさんいる。
- 委員：このままでは淡々とした計画に見えるので、今までの話に出たような課題を解決していく必要があるということも書き加えた方が伝わるのではないかと。目標設定値の表の下にでも、「施設入所者の削減については、施設を退所した後の受け皿の確保をいかに進めていくか、今後検討していく必要がある」などのフォローするような文章がないと不安を持つ人が出るのだと思う。これは国や県と一緒に考えていかなければならない課題なのではないか。
- 事務局：佐賀市の計画のパブリックコメントをみると、目標値の下に目標達成のための方策についての文章がある。嬉野市でも、どのような代替案があるのかを含めたところで記載を検討したい。目標の数値については、いかがか。
- 委員：施設入所者は、期限が決まっているサービスも含めたところなので目標値はそのままよいのではないかと。
- 会長：事務局からの検討依頼のあった28頁の(2)について、配布資料のように国の考え方を入れた方が初めて見る人にはわかりやすいのではないかと。

また、31頁(8)は市の独自の目標として記載した方が良いと思うが、委員の皆さんはどう思うか。

委員：この目標は記載しておいて良いと思う。

事務局：では、(8)の目標はそのまま記載する。

会長：他に意見はないか。

委員：33頁の同行援護は令和2年度には見込みが53で、3年後の令和5年度では約2倍になっている。また、49頁の放課後デイサービスは現在の見込み573で、3年後には倍近い1,181となっている。この見込量は妥当なのか。放課後等デイサービスについては、子どもの数は減っており高等部を卒業したら利用しなくなるので、大人のサービスと違って何十年も使う人はいないはずである。これほどの伸び幅が見込まれるのか。この数値の出し方を教えてほしい。

事務局：今までの実績を基に推計しており、放課後等デイサービスは伸びているので、その伸び幅で算出している。

委員：見込みが多くても放課後等デイサービスの事業所がなく、資源が足りないという状況では、保護者は支給決定をもらおうとサービスが使えると思っているので、使えなければ苦情になる。資源が足りない現実があるので、もう少しゆるやかな伸びの方が良いのではないか。

事務局：放課後等デイサービスについては、月あたりの利用者の人数を平成27年度から令和2年度の実数を確認している。その伸びを確認すると20%、多い年度では40%まで増えている。そして、この6年間の伸び率を平均化すると、月あたりの利用人数が27%ほどになる。そこで20%ほどの伸びがあるのではないかと、人数を確認し、1人当たりの利用している日数を平均化すると12日となった。端数はあるが、利用している人数に利用している日数をかけて、月あたりの人日を出している。伸びが大きいとの意見だが、子どもの数が減ることで終息する可能性もあるが、毎年度の伸びが大きいので、この値を採用している。

委員：子ども子育て支援計画をつくる際に、放課後児童クラブに関して推計値より大幅に伸びた例がある。放課後等デイサービスも似たところがあり、働く女性が増えていること、女性活躍が思った以上に進んでいること、使う子どもの年齢層が上がっていること、放課後児童クラブは小学6年生までだが放課後等デイサービスは高校卒業まで使えるので、以上を考慮すると、これだけ伸びる余地があるのではないか。

委員：質の確保の問題もあるが、今後伸びが見込まれるのであれば、新規参入する事業者に判断をしてもらうために出しておいてよいのではないか。

委員：現在の事業所数では足りないが、今後新規参入があれば、身近なところでサービスを受けられるのでより良いと思う。

事務局：新規の事業者が増えることに期待をこめ、見込み量の数値はこのままにする。
47頁⑨移動支援事業は、第5期の平成30年度から令和元年度が減少しているのは、令和元年の夏に移動支援のガイドラインを出したので減っている。令和2年

度はガイドラインを出したことで利用が減り、加えてコロナの影響もあり 27 人となっている。利用人数が下降したまま令和 3 年度から 5 年度の見込みを出したが、コロナが終息したら伸びてくることが予想されるので、増加する方向に修正したい。

委 員：ガイドラインが厳しすぎて利用者が減少したのか。

事務局：厳しいのではなく、ガイドラインが示しているのが正しい。より適正なサービスを行うためにガイドラインを出している。

また、手話奉仕員養成研修事業については、杵藤地区の市町合同で研修会を開いているが、コロナの影響で研修会自体を中止しているので令和 2 年度は 0 人になっている。令和元年度では 3 名の受講者がいたので第 6 期も同じ人数を見込んでいる。

会 長：他に意見はないか。

31 頁の発達障がい目標の方にも資料があれば、28 頁（2）と同じように国の指針等も載せて欲しい。

事務局：わかりやすように、国の指針、県の数値によって目標が決定されるというような文章を追加する。

会長：他に意見はないか。

一 同：意見なし

会 長：次の議題に進む。

（2）今後の予定について

会 長：予定について説明があったが意見や質問はないか。

委 員：計画書は何冊作成されるのか。また、配布先はどうなっているのか。できるだけ多くの人に見てもらいたい。前は図書館にも置いてもらうよう要望を出した。

事務局：前回配布した数は配布できると思う。冊数が足りなければデータがあるので、印刷して配布することもできる。

会 長：他に意見はないか。

一 同：意見なし

会 長：これで会議は終了する。